

東リグループ ディスクロージャー・ポリシー

東リグループは、株主・投資家の皆様を含むあらゆるステークホルダーの東リグループに対する理解を深め、その適正な評価に資するため、以下のとおり、ディスクロージャー・ポリシーを制定し、公平・公正かつ適時・適切な情報開示に努めております。

関連法令および規則の遵守

情報開示に関し、金融商品取引法その他関連法令及び証券取引所の規則を遵守します。

自主的な情報の開示

適時開示規則に該当する情報はもちろん、該当しない情報であっても、東リグループに対する理解に資すると判断したものについては、自主的な情報開示に努めます。

情報開示体制の整備

情報開示を適切に行えるよう、東リグループ内の情報開示体制の整備・充実に努めます。

公平な情報開示

特定の者だけに対する情報開示とならないように配慮し、公平な情報開示に努めます。